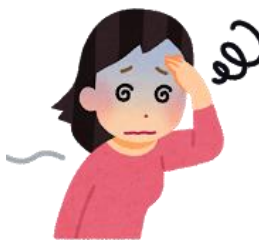


## 起立試験とは

ベッドに寝て、安静時の心電図と血圧を記録したあと、10分間静かに立ち続けて、めまいやふらつき、気分不良が起きないか、また心拍数や血圧・心電図に変化がないかを調べる検査です。

起立負荷のあと再びベッドに寝て、心電図や心拍数・血圧、症状の変化を調べます。



## 起立試験でわかること

起床時のめまいや立ちくらみ、入浴時の気分不良、食欲不振、全身倦怠感などを症状とした「起立性調節障害」の判定に用いられます。普段このような症状があり、「起立負荷によってそれらの症状が出現する」、「起立負荷によって血圧が下がり、それに伴って心拍数が上昇する」などの変化がある場合、陽性とされています。



## 起立試験のあれこれ Q&A よくある質問にお答えします

Q：立っている間も心電図の記録や血圧測定を行うのですか？

A：はい。心電図の電極シールを手足と胸に貼ったまま起立していただきますので、心電図はいつでも記録出来る状態です。血圧もいつでも測定出来るようカフを装着したままで検査を行います。

Q：立っている間は動かない方が良いのですか？

A：はい。自律神経をあまり刺激しないよう、出来るだけじっと立っていただき、話をする事も控えていただきます。また、何かに掴まったり、もたれたりすることも出来ません。負荷開始後5分経過したところで、担当技師が声をかけます。

Q：途中で気分が悪くなったり、ふらつきが起きた際はどうすれば良いですか？

A：すぐに担当技師に知らせてください。場合によってはただちに横になっていただく場合もあります。症状が出現した際に心電図の記録や血圧測定を行います。

